

**(仮称)浦添市新クリーンセンター施設整備・運営事業
落札者決定基準**

令和6年4月19日

浦添市

< 目 次 >

第1節 落札者決定基準の位置付け	1
第2節 落札者決定の手順	1
1 入札参加資格審査	1
2 事業提案審査	1
3 落札者の決定	1
第3節 事業提案審査の方法	3
1 基礎審査	3
2 非価格要素審査	3
3 価格審査	7
4 総合評価	8

第1節 落札者決定基準の位置付け

(仮称) 浦添市新クリーンセンター施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、施設の整備及び運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。

そのため、浦添市（以下「本市」という。）は、施設性能・機能等の価格以外の要素（以下「非価格要素」という。）及び価格によって本事業の落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札を採用する。

落札者決定基準は、総合評価落札方式によって落札者を決定するに際し、応募者から提出された事業提案書を評価する基準として示すものである。

第2節 落札者決定の手順

1 入札参加資格審査

本市は、応募者から提出された入札参加資格審査に関する提出書類を基に、応募者が入札説明書の入札参加資格要件に示した事項を満たしていることを確認する。なお、入札参加資格審査の結果、入札参加資格要件を満たしていることが確認できない応募者は失格とする。

入札参加資格審査の結果は、全応募者に対して個別に通知する。

2 事業提案審査

(1) 基礎審査

本市及び新クリーンセンター整備運営審議会（以下「整備運営審議会」という。）は、事業提案書に記載された内容が落札者決定基準に示す基礎審査項目を全て満たしていることを確認する。なお、基礎審査の結果、当該要件の全部又は一部を満たしていることが確認できない応募者は失格とする。

(2) 非価格要素審査

整備運営審議会では、応募者から提出された事業提案書を評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たってヒアリングを実施する。

(3) 価格審査

整備運営審議会では、入札価格を得点化する。なお、入札価格が入札説明書で示した予定価格を超過した応募者は失格とする。

(4) 総合評価

整備運営審議会では、非価格要素審査及び価格審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い応募者を落札候補者に選定する。

3 落札者の決定

本市は、整備運営審議会の総合評価結果に基づき、落札者を決定する。

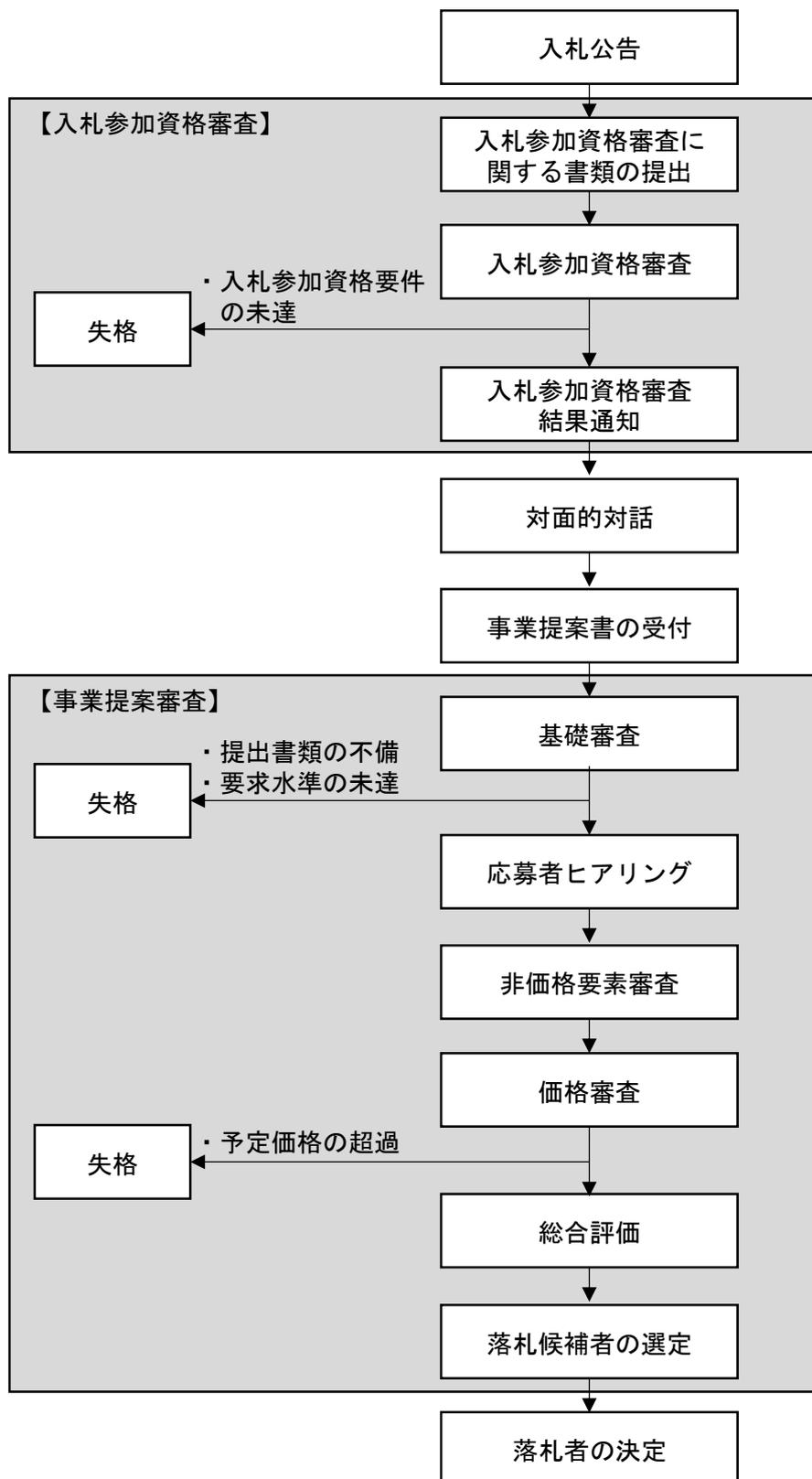


図 1 落札者決定の手順

第3節 事業提案審査の方法

1 基礎審査

応募者が提出した事業提案書について、次に示す基礎審査項目を全て満たしているか審査する。

(1) 提出書類の確認

- ア 必要な書類がそろっているか。
- イ 入札説明書、様式集及び提出書類の作成要領に示した作成条件を遵守しているか。
- ウ 書類間の整合が図られているか。

(2) 事業提案書の内容確認

- ア 事業提案書の内容が要求水準を満たしているか。

2 非価格要素審査

(1) 評価項目及び配点

非価格要素点は、600点満点とする。

非価格要素審査の評価項目及び配点を表1に示す。

表 1 非価格要素審査の評価項目及び配点 (1/3)

非価格要素評価項目				評価の視点	関連		配点	
大項目	中項目	No.	小項目		設計・建設	運営		
事業全体	事業計画	1	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者を構成する各企業の事業実施における業務分担とその関係性、さらには設計、建設、運営の各段階における実施体制、バックアップ体制、役割分担（業務内容等）及び責任分担（SPCの出資構成を含む。）について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・設計、建設、運営の各段階で要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らが確認（セルフモニタリング）し、本市がチェックできる体制及び手法について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 	○	○	20	80
		2	工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の配置・動線計画（仮設事務所や工事作業員の駐車場、資材置場等の確保を含む）について、既存施設を稼働しながらの工事実施も含めて、工場職員や作業員、さらにはごみ搬入や工事車両等の円滑かつ安全な通行等が確保された優れた提案がなされているか。 	○		20	
		3	リスク管理・経営計画・事業収支	<ul style="list-style-type: none"> ・施設停止時におけるごみ代行処理の確保について、具体的な提案がなされているか ・設計・建設工事及び運營業務における事故などのリスクの認識と対応策（未然防止策及び事後対策。事後対策には各種保険の活用も含む。）について、優れた提案がなされているか。 ・安定した運營業務の実施のため、経営計画及び事業収支計画について、優れた提案がなされているか。 ・運營業務期間におけるSPCの財務の健全性確保のため、不測の事態が生じた場合の資金確保方策について、事業継続が可能で優れた提案がなされているか。 	○	○	40	
市民・事業者・行政の協働	地域への貢献・配慮	4	地元雇用・地元発注	<ul style="list-style-type: none"> ・運營業務期間における地元在住者の雇用人数、雇用形態及び給与について、優れた提案がなされているか。（特に、本市在住者の雇用人数、雇用形態及び給与について、優れた提案がなされているか。） ・設計・建設工事及び運營業務における地元企業への発注金額、発注内容及び企業数等について、具体的で優れた提案がなされているか。（特に、本市企業への発注金額、発注内容及び企業数等について、優れた提案がなされているか。） <p>※二次下請までを評価対象とする。ただし、一次下請の地元企業から二次下請へ発注する場合、一次下請の地元企業への発注金額から二次下請の地元企業以外への発注金額を差し引いた額で評価する（一次下請の地元企業から二次下請の地元企業への発注金額の重複計上も認めない。）。</p> <p>※運營業務期間において予定する地元雇用に係る人件費と地元発注金額の重複は認めない。</p>	○	○	70	70
4 R の推進	環境啓発	5	環境学習機能・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・見学設備及び環境学習コンテンツは、環境学習を通じて、環境問題に対して自発的な行動につながるような優れた提案がなされているか。 ・見学設備及び見学ルートは、バリアフリー性能、安全性、利便性及び緊急時の避難しやすさなどを考慮し、様々な見学者（子ども、高齢者、障がい者など）の利用に配慮した優れた提案がなされているか。 ・見学設備及び環境学習コンテンツの陳腐化防止対策について、具体的で優れた提案がなされているか。 ・住民からの信頼の確保に配慮した情報発信の工夫について、事業期間全体を通して優れた提案がなされているか。 ・本施設の運転状況を公表するウェブサイトの情報発信の方法について、優れた提案がなされているか。 	○	○	30	90
	資源化の推進	6	処理生成物の発生量低減及び資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が最終処分量ゼロを達成するために必要な支援について、具体的で優れた提案がなされているか。（特に、予期できない搬入物への対応及び焼却主灰中に含まれる金属類の低減や売却に関する工夫などについて、具体的で優れた提案がなされているか。） ・処理生成物の発生量を低減させるための方策について、具体的で優れた提案がなされているか。 	○	○	60	

表 1 非価格要素審査の評価項目及び配点 (2/3)

非価格要素評価項目				評価の視点	関連		配点	
大項目	中項目	No.	小項目		設計・建設	運営		
安全かつ効率的で環境負荷の少ない施設	安全・安心な施設	7	搬入管理	<ul style="list-style-type: none"> ・直接搬入者に対する受付方法等について、分かりやすさ等に配慮した優れた提案がなされているか。 ・直接搬入者の荷下ろし方法について、直接搬入者の安全性及び利便性（荷下ろし場所、荷下ろし回数等）等に配慮した優れた提案がなされているか。 ・処理不適物の不正搬入防止対策について、優れた提案がなされているか（混入確認、持ち帰らせ方、無断で置いていくことの防止などを評価）。 		○	30	
		8	安定稼働の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ質及びごみ量の変動に対する設備の適性（低負荷及び高負荷特性）を考慮した、優れた提案がなされているか。 ・プラントの点検及び補修が容易など、維持管理性能に優れた提案がなされているか。 ・ヒューマンエラーによる事故を防止する機能やシステムの構築に関して、優れた提案がなされているか。 ・故障等の未然防止や発生時の対応（人材、材料の確保等）について、優れた提案がなされているか。 	○	○	40	
	効率的な施設	9	全体配置・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> ・全体配置・動線計画について、事業実施区域の特性を踏まえた上で、車両と歩行者の安全確保に配慮するとともに、渋滞対策を考慮した、優れた提案がなされているか。 ・動線計画について、見学者や直接搬入者が分かりやすく不要な周回を必要としない車両動線の構築及び場内誘導・サイン計画として、優れた提案がなされているか。 	○		40	
		10	機器配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスの空間（クレーン上部、各炉間、炉と建築隙間、各機器周り、各機器上部等）が確保された機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 ・プラント機器の更新（中央制御室、電気関係諸室の機器の更新時等、大規模修繕も含めた更新）を考慮し、搬入・搬出が容易にできる機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 	○		30	
	環境負荷の少ない施設	11	公害防止環境保護対策	<ul style="list-style-type: none"> ・公害防止基準を確実に遵守するため、排ガス中の有害物質除去設備（ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類及び水銀）の入口濃度設定や想定する除去率の考え方並びに要監視基準と運転管理上の基準（運転管理基準）の設定について、優れた提案がなされているか。 ・公害防止基準を確実に遵守するため、排水、騒音、振動、悪臭の環境管理（対策方法、測定項目、頻度、箇所）について、優れた提案がなされているか。 ・排ガス、排水、騒音、振動又は悪臭が公害防止基準を超過した場合の対策について、優れた提案がなされているか。 ・設計・建設工事及び運營業務において、環境影響評価補正評価書を踏まえ、事業実施区域における自然環境保全に配慮した優れた提案がなされているか。 	○	○	30	
		12	景観対策	<ul style="list-style-type: none"> ・海からの視点を含む各視点場からの見え方や圧迫感を軽減に配慮し、周辺環境及び周辺施設との調和を図った施設（意匠、色彩、施設デザイン）として、景観に配慮した優れた提案がなされているか。 	○	○	20	
	エネルギーの有効活用	13	余剰電力量の最大化・温室効果ガス削減対策	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設工事において、発電量増加の工夫や省エネルギーに寄与する機器の採用など、余剰電力の最大化対策として優れた提案がなされているか。 ・運營業務において、長期間継続して余剰電力を最大化するための優れた提案がなされているか（ごみ焼却処理量1t当たりの余剰電力量で評価）。 ・設計・建設工事及び運營業務（ごみ量及びごみ質の変動を考慮した操炉計画の工夫を行うなど）において、温室効果ガス削減対策として優れた提案がなされているか（事業全体の二酸化炭素排出量の削減量について評価）。 	○	○	50	

240

表 1 非価格要素審査の評価項目及び配点 (3/3)

非価格要素評価項目				評価の視点	関連		配点	
大項目	中項目	No.	小項目		設計・建設	運営		
災害に強い施設	災害対応	14	災害に対する強靱化・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施区域の特性を踏まえ、塩害対策、台風対策、津波対策、地震対策及びその他自然災害を考慮し、安全性及び維持管理性に優れた提案がなされているか。 ・災害発生時において、早期復旧できる施設とするための強靱化方策について、優れた提案がなされているか。 ・運營業務期間中の災害発生時における見学者及び作業員の緊急避難について、優れた提案がなされているか。 	○	○	40	80
	災害時のごみ処理継続	15	災害時のごみ処理継続	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後にごみ処理を継続するための具体的な手順、連絡体制、運転体制及び運転方法について、優れた提案がなされているか。 ・災害廃棄物（台風によって生じた廃棄物含む）の受入体制、保管方法及び処理方法について、優れた提案がなされているか。 ・災害時の燃料や薬品等の確保及び応援・支援体制等について、優れた提案がなされているか。 	○	○	40	
経済性に優れた施設	施設の長寿命化	16	長寿命化・ライフサイクルコスト低減計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設を35年以上使用するための長寿命化総合計画及び中長期保全計画の策定の考え方について、優れた提案がなされているか。 ・本施設を35年以上使用するための設備上及び維持管理上の工夫（主要機器の点検・補修・更新計画・予備品の保管、塩害対策、良好な景観を保持するための対応策等）について、優れた提案がなされているか。 ・本施設を35年以上使用することについてのライフサイクルコストの低減対策について、優れた提案がなされているか。 ・運營業務期間終了時の引渡し方法及び運營業務期間終了後の本市への支援内容について、優れた提案がなされているか。 	○	○	40	40
合計					15	13	600	

(2) 評価基準及び得点化方法

非価格要素審査の評価項目における評価基準及び得点化方法を表 2 に示す。

各評価項目の得点は、整備運営審議会の各委員が個別に行う採点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、評価項目ごとに小数点以下第 3 位を四捨五入した値とする。

表 2 評価基準及び得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れており、提案内容に非常に大きな期待ができる	配点×1.00
B	優れており、提案内容に大きな期待ができる。	配点×0.75
C	提案内容に一定の期待ができる。	配点×0.50
D	提案内容に期待できるものが少ない。	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である。	配点×0.00

非価格要素点の算出方法は、次の方法で算出する。

$$\text{非価格要素点} = 600 \text{ 点} \times (\text{非価格要素審査の評価項目得点の合計値} / 100)$$

※非価格要素点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで算出する

3 価格審査

価格点は、400 点満点とし、次の方法で得点化する。

価格点の算定にあたっては、定量化限度額を設定する。定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、定量化限度額以下の入札価格の場合の価格点は 400 点満点とする。なお、定量化限度額については、開札時に公表する。

① 【最低入札価格 > 定量化限度額】 の場合における得点化方法

$$\text{価格点} = 400 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

② 【最低入札価格 ≤ 定量化限度額】 の場合における得点化方法

$$\text{価格点} = 400 \text{ 点} \times (\text{定量化限度額} / \text{入札価格})$$

※価格点は小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 位まで算出する。

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：当該応募者から提出された入札価格

4 総合評価

総合評価点は、非価格要素点と価格点の合計値とし、総合評価点の最も高い応募者を落札候補者に選定する。

総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合は、入札価格の低い方の応募者を選定する。なお、入札価格も同額の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係ない本市職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

総合評価点＝非価格要素点＋価格点
